

アイگران保育園西条中央

〈重要事項説明書〉



株式会社 アイگران

アイگران保育園西条中央

TEL 082-490-3773

FAX 082-436-5280

1. 施設運営事業者

名称	株式会社アイگران
代表者氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人所在地	本 社：広島県広島市西区庚午中 1-7-24 NTT 庚午ビル 東京本部：東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4 階 関西支店：大阪府大阪市淀川区西宮原 1 丁目 5-28 新大阪テラサキ第 3 ビル 2 階 中部支店：愛知県名古屋市中村区名駅 3-23-16 タキビル 1 階 九州支店：福岡県福岡市博多区博多駅東 1-14-20 I T ビル II 4 階 東北支店：宮城県仙台市宮城野榴岡 4-12-12L.Biz 山陰営業所：島根県安来市吉佐町 1051-2-202
法人電話番号	本社代表：082-247-7895
法人創設年月日	昭和 62 年 12 月 11 日(創業昭和 41 年)
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

2. 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	アイگران保育園西条中央
所在地	広島県東広島市西条中央 5 丁目 1 7-1 1
電話番号	082-490-3773
管理者名	園長 脇舛 奈美
開設年月日	2009 年 11 月 1 日
利用定員(年齢別)	0 歳児：12 名、1 歳児：12 名、2 歳児：18 名 3 歳児：18 名、4 歳児：18 名、5 歳児：18 名
取扱う保育事業	延長保育・障がい児保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的実施し、サービス内容の向上に努めます。
第三者評価の概要	適宜、評価機関による事業評価を受け、その結果を公表しています。
職員への研修の実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質向上に向けた教育・研究活動を実施しています。
認可年月日	2009 年 10 月 7 日
事業所番号	342151000225

3. 施設の目的及び運営の方針

施設の目的

○ 事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の人としての根幹の部分育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをするのが弊社の使命であると考えております。

○ 運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作りに努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します

保育園の理念・方針・目標

○ 保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

○ 保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



○保育の特色

A 毎月お楽しみ行事を開催しています！

節分・端午の節句(こいのぼり)・七夕・クリスマス・・・等

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通じて昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力**を育めるよう努めています。夏祭り、運動会、発表会、作品展には、保護者皆様にもご一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。



≪ 年間行事予定(案) ≫

月	行事	主な内容
4月	入園のつどい	年度始めに、新入園児の紹介と進級のお祝いをする
5月	子どもの日 春の遠足	こいのぼりづくり等をして、子どもの日の行事を楽しむ 遠足を友だちと楽しむ
6月	保育参観	日頃の保育の様子を保護者に見てもらう
7月	七夕まつり	笹かざりをして、七夕の行事を楽しむ
8月	水遊び 夏祭り	夏にしかできない経験を水遊びを通して経験する 親子で夏祭りを楽しむ
9月	運動会	保育園で運動あそびを楽しむ
10月	秋の遠足	遠足を友だち、保護者と楽しむ
11月	音楽会	生の演奏を聴き、本物の楽器の音色に出会う
12月	生活発表会 クリスマス	日頃の保育でやっていることを発表する クリスマスの意味を知り、クリスマス会を楽しむ
1月	お正月遊び	こま、たこ、かるたなど伝承あそびを楽しむ
2月	節分 作品展	豆まきをして、節分の意味を知る 日頃の制作活動の集大成として絵画、作品を展示し参観してもらう
3月	ひなまつり 卒園式	ひな人形を作り、ひなまつりを祝う 年長児の卒園をお祝いする

※その他、毎月の行事として誕生会、身体測定、消防訓練(避難訓練・消火訓練・通報訓練)を実施します。

※内科検診・歯科検診は年2回実施します。

B リトミックを本格的に導入しています！(毎週)

アイگران保育園では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

当園ではリトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。見た目にはお遊戯と少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けしって団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。



C オンライン英会話を導入しています！（毎週）

英語教育の専門家監修のもとネイティブスピーカーとインターネットを通じて、アルファベットを覚える、歌やダンスを楽しむなど、対面コミュニケーションを取り入れながら楽しく学習できるプログラムを導入しています。直接ネイティブ講師によるレッスンを毎週実施するため、本格的な英語が学べます。

幼少期から異文化、異言語に触れるチャンスと教育的要素があり、可能性を広げるきっかけになります。

D 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイگران保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べるのが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んでいます。

●安全で安心して食べられる食事

アイگران保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。（別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。）

●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。あい保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

※月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

おやつは、午前（乳児組のみ）と午後の2回あります。



E おむつのサブスクの導入

保護者様のご負担軽減のため、当園ではおむつのサブスク「すまいる登園」を基本としております。

「すまいる登園」とは、月額定額料金を支払うだけで、おむつ・おしりふきが直接保育園に届く、サブスク型おむつお届けサービスです。サイズ、枚数関係なく何枚でも使い放題です。

ご自宅からおむつを持ってくる必要やおむつに名前を書いていただく手間もなくなり、お仕事に子育てに忙しい保護者様へのご負担を解消できるサービスになります。

すまいる登園の費用：おむつ・おしりふき 3,278 円/月（税込み）（2024. 2 現在）

F るくみ一午睡チェック導入

元気だった園児でも睡眠中に突然死（SIDS）が起きてしまうことが社会問題となっています。当園では、医療機器を用いて「人の目」と「IT の目の両方で睡眠中の園児の安全を見守っています。

4. 施設・設備等の概要

施設面積	全体 1226.65 m ² 、園庭 416.5 m ²
建物	構造 鉄骨造
施設の内容	乳児室・ほふく室 1 室、面積 69.56 m ² 保育室 4 室、面積 188.26 m ² 調理室 1 室、面積 22.11 m ² 調乳室 1 室、面積 7.97 m ² 幼児用トイレ 1 室、面積 20.11 m ² 事務室 1 室、面積 29.81 m ² 多目的室 1 室、面積 19.99 m ²
設備の種類	冷暖房

5. 職員体制（2024年2月1日現在）

施設長	1 人（資格：保育士、日本モンテッソーリ教師資格取得） 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
主任保育士	1 人（資格：保育士） 職務内容：施設長を補佐し保育内容について保育士を統括する。
保育士	15 人（常勤 7 人/非常勤 8 人 うち 日本モンテッソーリ教師資格取得者 2 人） 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。
看護師	1 人（常勤 1 人） 職務内容：園児の健康状態を観察し、健康管理等の業務を行う。
栄養士	5 人（常勤 4 人/非常勤 1 人 うち 管理栄養士 3 人） 職務内容：園児の栄養指導及びその管理等の業務を行う。

6. 提供する保育の内容

「保育園」の一日<例>

ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ (0~2歳児)

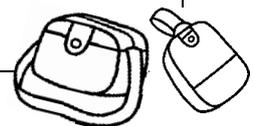
0歳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園 検温 室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します 保育士との関わりの中で遊びます。
8:50	<ul style="list-style-type: none"> 片付け 手洗い 	
9:00	<ul style="list-style-type: none"> おやつ おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 離乳食が進んでいる子はおやつをいただきます。
9:40	<ul style="list-style-type: none"> 朝の会 	<ul style="list-style-type: none"> クラスにて朝の会を行います。
10:00	<ul style="list-style-type: none"> 室内遊び 戸外遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 園庭で遊んだり、散歩に出かけます。 リトミック、制作遊び、運動遊び、モンテッソーリ教具、教材を使って子どもの様子を見ながらいろいろなことをします。
	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換 手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> 月齢に合わせて順次
11:00	<ul style="list-style-type: none"> 離乳食、昼食 歯磨き(2歳児) おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 月齢・年齢に合わせた食事をいただきます。 授乳はそれぞれの時間に合わせて行います。
12:30	<ul style="list-style-type: none"> 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> 抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。
14:45	<ul style="list-style-type: none"> 目覚め おむつ交換 手洗い 	
15:15	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 授乳 室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 手作りおやつをいただきます。 落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> お帰りの会 	<ul style="list-style-type: none"> 帰りの会に参加します。
16:15	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換 	
17:00	<ul style="list-style-type: none"> 順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。



ゆりぐみ・すみれぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・お仕事 	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。 ・モンテッソーリ教具や副教材を使ってお仕事をします。 子どもの自主性を育てるため、やりたいことを選んでやりたいだけできる環境を整えます。
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・片付け ・朝の会 ・戸外遊び 室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・季節のうたを歌ったりその日行うことを伝えます。 みんなで朝の挨拶をして出欠確認をします。 ・必要に応じて水分補給をします。 ・ABCの年齢別クラスに分かれ、リトミック、制作、運動遊びを行ったり、異年齢クラスで散歩に出かけたり、クッキング、野菜の苗植えなど季節に合わせた活動を豊かに展開します。
11:40	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い ・昼食 歯磨き 排泄 着脱 	<ul style="list-style-type: none"> ・薄味で野菜がたくさん入った給食をみんなでいただきます。お箸で食べる練習もします。
13:00	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。
14:45	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・排泄 ・着脱 ・手洗い 	
15:15	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ 歯磨き 	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りおやつをいただきます。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・帰りの会 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで集まって、帰りの挨拶をします。
16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・戸外遊び 	
17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。



○持ち物について

毎日持ってきていただくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○				
2. □拭きタオル	3枚	3枚	3枚				ハンドタオル、タオルハンカチなどのもの
3. 手拭きタオル	○	○	○	○	○	○	
4. 食事用エプロン	○	○	○				
5. ビニール袋	○	○	○				※エプロンや汚れ物をいれます ロッカーに常設して下さってもよいです
6. 出席ノート			○	○	○	○	
7. 歯磨きコップ、歯ブラシ			○	○	○	○	巾着袋に入れる

保育園においておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ	○	○	○	必要に応じて			10枚～15枚程度、1枚ずつ名前を書いて。
2. おしり拭き	○	○	○				1個
3. 哺乳ビン	○						1本
4. ポリ袋	○	○	○	○	○	○	縦30×横22cm程度のポリ袋を1箱
5. 着替え	○	○	○	○	○	○	3組、各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください。
6. 下着	○	○	○	○	○	○	3組、各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください。
7. 布団一式	○	○	○	○	○	○	バスタオルも可
8. シーツ	○	○	○	○	○	○	お布団用シーツです。 週末に持ち帰ります。
9. パジャマ	△	○	○	○	○	○	パジャマ袋に入れてください。 週末に持ち帰ります。
10. 帽子		○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります。

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。

◎保育園においておくものは必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。
又、季節に応じての衣替えもお願いいたします。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にしてくださいよう願いたします。安全に配慮するため、上半身の服はできるだけフードやひもなどが付いていないものなどご配慮くださいますようお願いいたします。

園でご購入頂くもの

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 連絡帳	167円	○	○	○			
2. 出席帳	2歳児…385円 3～5歳児…407円			○	○	○	○
3. シール	242円			○	○	○	○
4. お知らせ袋	182円	○	○	○	○	○	○
5. 帽子	809円		○	○	○	○	○
6. 自由画帳	S 486円 M 589円 L 701円			○ Sサイズ	○ Mサイズ	○ Mサイズ	○ Lサイズ
7. クレヨン	715円			○	○	○	○
8. 氏名印	200円	○	○	○	○	○	○
9. 通園服	5,262円				○	○	○
10. 体操服 (半袖)	1,862円				○	○	○
11. 体操ズボン (半ズボン)	1,519円				○	○	○
合計		549円	1,358円	3,186円	11,787円	11,787円	11,899円

(2024.2 現在)

※価格の変更の可能性があります。

7. 保育の提供を行う日、時間

保育時間 開園時間（月曜日～土曜日）

- 基本保育時間
標準時間児童 午前7時30分～午後6時30分
短時間保育児童 午前8時30分～午後4時30分
- 延長保育時間
標準時間児童 午後6時30分1秒～午後7時00分0秒
短時間保育児童 午前7時30分0秒～午前8時29分59秒
午後4時30分1秒～午後7時00分0秒



※ 月極延長保育は事前の申請が必要となります。
急な延長希望は朝の登園時または、18:30までに電話で連絡ください。

休園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

8. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

通常保育料

- 月極保育料 市町村に納入します（0, 1, 2歳児）
※ミルク代・おやつ代・昼食代は月極保育料に含まれます。
- 延長料
 - ◆月極料金
夕延長保育 午後6時30分1秒～午後7時00分0秒
月極 2,000円
 - ◆スポット料金（日を単位として実施する延長保育） 30分 200円
 - ◆19時を過ぎた場合200円追加となります。
- 主食費 1,250円/月（3, 4, 5歳児）
副食費 5,000円/月（3, 4, 5歳児）

支払方法

- (1) 月極保育料 市町村に支払います。
- (2) 主食費・副食費 enpayでの支払い 支払い期限：当月分を次月月初に支払い
(15日まで)にお願いします)
- (3) 延長料金 enpayでの支払い 支払い期限：当月分を次月月初に支払い
(15日まで)にお願いします)

※月極延長料、主食費・副食費は、一か月お休みされたり、月の途中で退園される場合でも、月初に在籍している方は料金を頂きます。

9. 保育施設の利用の開始及び終了に関する事項 並びに保育施設の利用に当たっての留意事項

利用に当たっての注意事項

- 登園は朝9時までにお願いいたします。車は、園庭向かいの駐車場にお停めください。
 - 毎朝、体温等の確認をして頂き、お子様の健康状態に異常はないかを注意し、必ずお知らせください。
 - 連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。
 - 保育園より月に1度、園の様子や行事を書いた『園だより』を発行し、キッズリーで配信します。その他、お手紙等も必ず目を通していただきますようお願いいたします。
 - 登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけください。
 - 保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮くださいますようお願い致します。
 - 住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら、必ず保育園にご連絡をお願いいたします。
 - 保育園には動きやすい靴、服装で登園するようお願い致します。
 - 保育園には、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはもってこない様お願い致します。
 - 誤飲防止のため髪留めやピン、不要なキーホルダー等をご遠慮ください。
 - 病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時まで保育園に電話を入れていただくようお願いいたします。9時半を過ぎても欠席の連絡がない場合は、園から連絡させていただきます。
 - 給食の取り置きは、11時30分までです。11時30分以降に登園される場合は、昼食を済ませてから登園してください。
 - 熱が38℃以上ある場合は、登園を控えてください。
 - 薬の投与は医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は、**投薬依頼書と1回分の量を必ず保育士に手渡し**をお願いいたします。(薬にも名前を記入して下さい)
 - お迎えが18:30より遅れる場合は、原則として延長保育扱いとなります。その際にご連絡をお願い致します。
 - 土曜日の保育は、給食の食材発注の都合により月曜日から木曜日朝までの申し込み制といたします。お仕事の方、特別なご事情のある方は、園長室の玄関側小窓の所にある申請書にご記入のうえお申し込みください。
- 保護者の運営による保護者会を設置しています。会費として月一人200円ずつを集金袋で年3回徴収していますので、ご了承ください。現金の入った集金袋は必ず保育士に手渡ししてください。(なお、1か月お休みされたり、月の途中で退園される場合も月初に在籍の方は徴収させていただきます。)
- 【支払いのスケジュール】
- 4～5月分 200円×2か月＝400円 5月月初請求
 - 6～10月分 200円×5か月＝1,000円 10月月初請求
 - 11～3月分 200円×5か月＝1,000円 3月月初請求

10. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

保育園の安全対策・危機管理

10-1 保育園での安全を守るために

- ・玄関は防犯上、常に施錠しています
- ・消防計画を作成し届出しております
(防火管理者名 脇舛奈美)
- ・毎月 1 回、火災及び地震を想定した避難訓練を実施します
- ・防犯設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています
各種設置設備は法定の点検を確実に実施します

10-2 緊急時の対応方法

- ・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

囑託医（内科）	医療機関の名称	かとう小児科アレルギー科
	氏名	加藤恭博
	所在地	東広島市西条土与丸5丁目9-6
	電話	082-421-5522

囑託医（歯科）	医療機関の名称	たかひろデンタルクリニック
	氏名	早志卓展
	所在地	東広島市西条町御園宇 4302 フジグラン別棟
	電話	082-422-9600

救急隊	管轄消防署名	東広島消防署
	所在地	東広島市西条町助実 1173-1
	電 話	082-422-6567

警察署	管轄警察署名	東広島警察署
	所在地	東広島市西条昭和町 4-11
	電 話	082-422-0110

10-3 緊急時の施設外避難場所について

AEDは保育園内に設置しています。

地震、火事などの緊急時には、原則として次の場所に避難いたします。

避難拠点／大規模水害時の避難所：三ツ城小学校グラウンド

(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。)

10-4 豪雨時等の保育園の対応について

園からの豪雨時等の緊急時のお知らせは、スマートフォン/タブレットベースのキッズリーアプリにて、お知らせ致します。入園時にアプリをダウンロードし初期登録していただきます。

お迎え要請・休園の判断基準については次のとおりです。

お迎え要請・休園の判断基準について

東広島市避難情報（※1）	気象情報・避難情報発令時の保育園の行動		
		準備・連絡	行動
警戒レベル3 高齢者等避難	日中	早期のお迎えの協力をお願いします。	危険な場所から高齢者等は避難
	早朝・夜間 (閉園時間)	可能な限り登園を控えていただき家庭保育の協力をお願いします。（※2）	
警戒レベル4 避難指示	日中	至急お迎えをお願いします。	危険な場所から全員避難
	早朝・夜間 (閉園時間)	自宅待機（※3）	
警戒レベル5 緊急安全確保	日中	至急お迎えをお願いします。	命の危険・直ちに安全確保

※1 広島県防災 web の避難情報の警戒レベルに基づきます。

※2 レベル3であっても、氾濫危険情報や土砂災害警戒情報が発令されてる場合で、さらに施設周辺に冠水などによる交通困難な状況や周辺河川に氾濫の恐れがある場合、休園の判断をすることもあります。

※3 AM6:00 の時点で発令されている場合、自宅待機とします。警報が解除され、職員の勤務体制が整いましたら受け入れを開始いたします。ただし、AM12:00 まで警報解除されなかった場合は休園といたします。

※4 状況によっては自園調理の給食をご提供できない場合もあります。

11. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員は、在園児の虐待が疑われる場合には、在園児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

児童虐待の定義（表 1）

分類	定義	例えば
身体的虐待	児童の身体に外傷が生じる、又は生じる恐れのある暴行を加えること。	たたく、ける、つねる、なぐる、激しく揺さぶる 振り回す、噛む、しばる、水につける、火を押しつける、首を絞めるなど。
性的虐待	児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。	性的暴行、性関係の強要。ポルノの被写体など。
ネグレクト	（養育の拒否や放置） 児童の心理の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置。保護者以外の同居人によるあらゆる虐待行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。	食べ物やミルクを与えない、衣服をかえない、学校に行かせない、危険な場所に放っておく、医者に見せない、家に閉じ込める、愛人などの子への暴力を見すごしにするなど。
心理的虐待	児童に対する著しい暴言または著しく拒絶的な反応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力（配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。）その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。	子供の存在を無視する、おびえさせる、暴言をあびせる、ひどい言葉でなじる、無理じいするなど。子供のいるところで繰り返されるドメスティック・バイオレンスも。

（「児童虐待の防止に関する法律」第 2 条児童虐待の定義から）

12. その他、保育施設の運営に関する重要事項

12-1 入園時にお渡しする書類、ご提出頂く書類など

- (1) 緊急時連絡票
- (2) 児童票（No1,2）
- (3) 健康診断票（4月入園以外の人）
- (4) 食事状況調査（0,1 歳児）

12-2 保育園をお休みするとき

病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時までに保育園に電話を入れていただくようお願い致します。

12-3 登園をひかえていただくとき

- 次の場合は原則としてお預かり出来ません。

発熱 38℃以上の場合

ひどい下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合

感染症が疑われる場合

※上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。お仕事等忙しいとは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止のため予めご了承ください。

- 受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。

- 予防接種後の登園は、なるべく避けていただくようお願いいたします。

また、予防接種後は保育士に必ずお伝えください。

- 感染症にかかった時は、必ず医師の登園許可をもらった後、登園させていただきますようお願い致します。

※「登園許可証」の必要な感染症は下記の表を参考にしてください。用紙は園にてご用意しておりますので事前にお申し付け下さい。

☆感染症の出席停止基準(保育園児)

医師の登園許可証が必要な感染症

病名	登園停止期間
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（带状疱疹）	すべての発疹が痂皮化するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
結核	病状により園医その他の医師において感染のおそれが無いと認めるまで
流行性角結膜炎	同上
急性出血性結膜炎	同上
髄膜炎菌性髄膜炎	同上
腸管出血性大腸菌感染症	同上

医師の判断で登園開始の感染症

病名	登園停止期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで。発症した日・解熱した日は0日と数えます。
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
咽頭結膜熱	主要症状消退後2日を経過するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日経過するまで
その他疾病	<u>次の疾病についても、医師による判断が必要です。</u> ・ヘルパンギーナ ・感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルスなど) ・肺炎(マイコプラズマ、RS感染症など) 溶連菌感染症 ・アデノウイルス

上記以外にも、各種伝染性疾患があります。医師に受診(相談)していただき、登園許可証の提出を求める場合があります。

12-4 嘔吐物処理について

血液の付いた衣類と嘔吐物などで汚れた衣類は、そのままお返し致します。特にノロウイルス、ロタウイルスによる感染性胃腸炎が流行しはじめますと、感染力が非常に強いので感染を防ぐことが難しいです。ひどい嘔吐・下痢の場合はお迎えをお願いすることもあるかと思えます。ご理解の上、ご協力お願い致します。(次亜塩素酸の消毒の難しいものは85度以上の熱湯で、1分間消毒すると死滅すると言われています。)

12-5 保育園での薬の取り扱い

原則として保育園でのお薬の投与は出来ません。事前にご相談いただき、やむを得ない場合に限りお預かりいたします。

○病院で薬が処方された時は、可能であれば朝夕2回にして頂き、昼に保育園で薬を飲まないでよいようにお願いします。

○病院の処方による薬のみ、お預かり致します。(市販の薬は投与できません。)

○薬は必ず1回分(名前記入)を、所定の事項を記入した投薬依頼書と共に必ず保育士に手渡ししてください。薬名を必ず記入して下さい。

○解熱剤は経口薬、坐薬に拘わらず預かることはできません。

○常時預かる薬については、アイグランの投薬依頼書を書いていただきます。

熱性けいれんのダイアップは、指定された熱になったら保護者に連絡して判断します。アレルギーの薬、エピペンなども同様に扱います。

12-6 保育園での健康管理

1 健康診断

嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。

0~5歳児定期検診 年2回

2 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。

結果については、各児童票(日々の成長記録)及び出席帳(発育票)に記載します。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

※毎月の身体測定、内科検診・歯科検診(0~5歳は年2回)があります。異常があった場合には、速やかな受診をお願い致します。

12-7 給食

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をキッズリーで配信します。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例) 卵・牛乳・そばなど

アレルギーや宗教上など食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

※お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。

別紙にて(医師の証明付きのものに限る)届けが必要になりますので、ご準備をお願い致します。

医師から指定された期間終了後は病院を受診して頂き、結果を保育園に提出して下さい。

12-8 個人情報保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供いたします。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行接続が図れるよう卒園に当たり入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
6. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
7. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

12-9 プライバシー保護について

情報社会といわれる中で、私たちは様々な媒体を通して情報を得ることができます。上手に使用えば非常に便利で快適な社会といえますが、ひとつ使い方をあやまると個人のプライバシーを侵害するなど大きな問題に発展しかねない場合もあります。あい保育園西条中央でも情報管理には十分気をつけます。保護者の皆様に次の項目についてご協力を頂きたいと思っております。

・運動会や発表会などお子さんの成長記録としてとられた写真やビデオは、一緒に写っている他のお子さんのプライバシー保護のため、外には出さないようにお願いします。

尚、外部団体から保育園への取材依頼があった場合、子どものために有益であると判断した場合は、保護者の皆様にご了解いただき取材を受けるようにします。

12-10 賠償責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

保険会社	損害保険ジャパン日本興和株式会社
保険の種類	経営者賠償責任補償
保険金額	身体傷害支払限度額 1名につき2億 / 1事故に対し10億

12-11 ご意見・ご要望対応窓口の設置

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

1 アイگران保育園西条中央 相談苦情対応

- ・相談苦情対応受付担当者 主任 大北亜沙美
- ・相談苦情対応解決責任者 園長 脇舛奈美
- ・第三者委員 福村真喜子／大歳正明
- ・運営委員 福村真喜子／大歳正明

2 受付方法

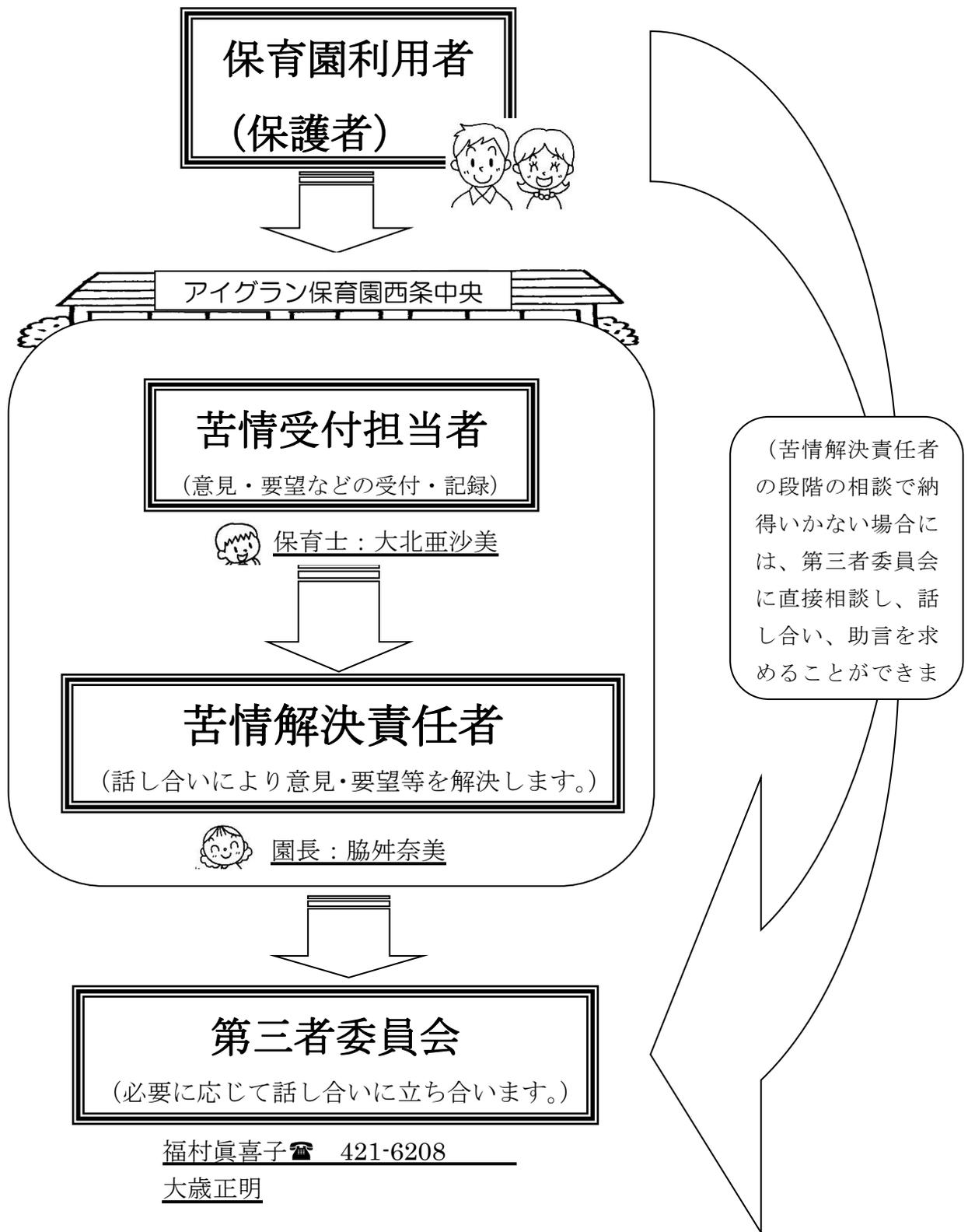
面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

○ 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります

- ・区市町村担当部課名 広島県社会福祉協議会「運営適正化委員会」

- ・所在地 広島県広島市南区比治山本町12-2
- ・TEL082-254-3419

* 苦情対応の為の第三者機関について



※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告いたします。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。